

企画提案に関する質問書に対する回答

質疑番号	実施要項の項目番号	質疑内容	回答
1	実施要領 7 企画提案書等の作成及び提出 (5)企画提案書作成上の留意事項ウ	②～④の実績証明書類（契約書等）については、参加表明書に添付し、企画提案書には添付は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 7 企画提案書等の作成及び提出 (5)企画提案書作成上の留意事項オ	ウに記載の①、⑤、⑥、⑩の書類に記入欄が設定されている、提案者、統括責任者予定者、担当者等の情報（所在地、商号、氏名、所属・役職等）については、必要な情報として記載するという点でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、企画提案書については、審査における公平性確保の観点から事業者名を特定できない状態で審査を行います。 企画提案書の作成及び提出のうち、副本9部については、以下の部分の記載は不要とします。 様式9：提案者の所在地，商号又は名称，代表者職氏名及び，連絡先の担当者職氏名，電話番号，FAX 番号，E-mail 様式5：統括責任者予定者の氏名 様式10：統括責任者及び担当者の氏名 様式14：見積者の所在地，商号又は名称，代表者職氏名（参考見積書内訳書も同様）
3	仕様書 5 業務内容(9)エ	貴市で配置を予定されているアドバイザーについて公表いただくことは可能でしょうか。	本プロポーザル審査会終了まで公表は予定していません。